

令和8年度独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	令和8年6月17日(水) 10時10分～ YOTSUYA TOWER20階 大会議室
委 員 (敬称略)	委員長 島 田 一 彦 (第一総合法律事務所弁護士) 委 員 亀 井 純 子 (監事(公認会計士)) 委 員 草 鹿 仁 (早稲田大学創造理工学部教授) 委 員 石 津 寿 恵 (明治大学経営学部教授)
審議事項等	(1)個別点検について(一者応札・応募となった契約) (2)令和7年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和8年度調達等合理化計画策定の点検
委員長互選	独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会設置規程第4条の規定に基づき、委員の互選により島田委員が委員長に選出された。
審 議 概 要	(1)個別点検については、一者応札・応募となった案件から選定され、改善に向け公告期間の十分な確保、業務等準備期間の確保、仕様書内容の見直し等の観点から審議された。 【検査関係業務の効率化等に係る調査業務】 (主な意見等) ・システムの改善といった調達内容のため、ベースとなるシステムを構築した事業者による1者応札となるのはやむを得ないと考えられるが、公告期間以外の改善点も検討する必要がある。 ・今後はシステムを使用した上での改良等も初期の契約に含めるアジャイルな契約というやり方も考えられる。 【運転及び試験補助労働者派遣】 (主な意見等) ・高度な技能を要するため1者応札もやむを得ないと考えられるが、改善策としては、派遣労働者に実施してもらう業務には、初参加の業者には想像しにくい業務も含まれているため、派遣労働者に必要な要件を緩和したうえで職員による教育期間を設けるということも一つの方法として考えられる。 ・見積りを依頼した派遣会社では、仕様を満たす人材がいらないということなので、業者の開拓に取り組むことや、仕様において改善すべき点がないか検討するのがよいと考えられる。 (2)令和7年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和8年度調達等合理化計画策定の点検 については、重点的に取り組む分野として定めた内容について実績等を説明し、審議を行い了承された。 (主な意見等) ・物価上昇しているので、適切に価格に反映するようにしていただきたい。